

入札説明書

運転免許更新等登録業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 公告日 令和8(2026)年2月19日

2 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 運転免許更新等登録業務委託
- (2) 委託業務内容 詳細は仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで
- (4) 履行場所 栃木県運転免許センター

3 競争入札に参加する者（以下「入札参加希望者」という。）に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 栃木県物品調達等競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。
大分類「P その他のサービス」「6 その他」
- (3) 入札参加申請日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 栃木県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)のプライバシーマーク(Pマーク)を取得済みの者であること。

4 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8510 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県警察本部会計課出納係 電話：028-623-3801 E-mail：keisatu-ka@pref.tochigi.lg.jp

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和8(2026)年3月19日(木)午後4時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 開札の日時及び場所

令和8(2026)年3月23日(月)午前10時

栃木県警察本部2階入札室

入札参加者の立会いは求めないものとする。

(3) 入札方法

2の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(4) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。

(6) 入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は入札を辞退したものとみなす。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札参加希望者に要求される事項

この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書を令和8(2026)年3月6日(金)午後4時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。

(3) 審査

- ア 入札参加希望者が提出した競争参加資格確認申請書について審査し、結果は電子入札システムにより、令和 8 (2026) 年 3 月 11 日 (水) までに入札参加希望者に伝えるものとする。
 - イ 入札参加資格確認の結果、入札参加を可とした入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。
- (4) 入札説明書等に関する質問
- 入札参加者は、入札説明書、仕様書等に関して質問がある場合、次のとおり電子入札システムにより質問を行うこと。
- ア 質問期限
令和 8 (2026) 年 2 月 26 日 (木) 午後 4 時まで
 - イ 質問に対する回答は令和 8 (2026) 年 3 月 5 日 (木) までに電子入札システムの質問・回答機能で行う。
- (5) 入札の無効
- ア 3 の入札参加資格のない者の提出した入札書
 - イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
 - ウ 栃木県財務規則 (平成 7 年栃木県規則第 12 号) 第 156 条第 3 号から第 7 号までに掲げる入札に係る入札書
 - エ 栃木県警察物品等電子調達実施要領 (令和 3 (2021) 年 4 月 26 日付け栃会第 433 号) 第 19 条までに掲げる入札に係る入札書
- (6) 落札者の決定方法
- ア 栃木県財務規則第 154 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格の入札を行った者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - イ 落札となるべき同価の入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。
 - ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。
- (7) 契約書作成の要否 要
- 本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約 (契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの) による締結を可とする (受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。
- 締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。
- (8) 入札回数
- 2 回目までとする。1 回目の入札が不調となった場合は、直ちに応札者に電子入札システムにより通知する。入札参加希望者は県が指定する日時までに 2 回目の入札書を電子入札システムにより提出する。指定の日時までに入札書の記録が確認できなかった場合は辞退とみなす。
- また、2 回目も不調の場合は最低入札価格提示者と協議の上決定する。
- (9) 開札結果の通知
- 応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子入札システムにより通知する。
- (10) 入札の変更等
- 令和 8 (2026) 年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合は、この入札の変更等を行うことがある。
- (11) 紙による入札参加承諾の基準等
- 栃木県警察物品等電子調達実施要領及び栃木県警察物品等電子調達運用基準の定めによる。